

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和元年12月13日(金曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時52分 散会

付託事件

議案第84号, 議案第90号, 議案第91号, 議案第92号, 議案第93号, 議案第94号, 議案第95号, 議案第96号, 議案第97号, 議案第98号, 議案第99号, 議案第105号, 議案第108号, 議案第111号, 議案第115号, 議案第116号, 議案第117号, 議案第130号, 議案第133号中別表中歳出中第3款, 第4款中文教福祉委員会所管分, 第9款及び第10款中文教福祉委員会所管分, 議案第134号, 議案第137号, 議案第138号, 報告第95号中第1表中歳出中第11款中文教福祉委員会所管分, 報告第100号, 報告第101号, 報告第102号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第 84号 元気な明日を目指す健康都市宣言について
- ② 議案第 90号 水戸市民生委員定数条例
- ③ 議案第 91号 水戸市社会福祉審議会条例
- ④ 議案第 92号 水戸市保健所条例
- ⑤ 議案第 93号 水戸市動物の愛護及び管理に関する条例
- ⑥ 議案第 94号 水戸市理容師法施行条例
- ⑦ 議案第 95号 水戸市美容師法施行条例
- ⑧ 議案第 96号 水戸市化製場等に関する法律施行条例
- ⑨ 議案第 97号 水戸市旅館業法施行条例
- ⑩ 議案第 98号 水戸市感染症診査協議会条例
- ⑪ 議案第 99号 水戸市小児慢性特定疾病審査会条例
- ⑫ 議案第105号 水戸市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例
- ⑬ 議案第108号 水戸市語学指導を行う外国青年の給与及び費用弁償の特例に関する条例
- ⑭ 議案第111号 水戸市立幼保連携型認定こども園条例
- ⑮ 議案第115号 水戸市老人福祉センター条例の一部を改正する条例
- ⑯ 議案第116号 水戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例
- ⑰ 議案第117号 水戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ⑱ 議案第130号 水戸市立上大野小学校長寿命化改良工事請負契約の締結について

- ⑱ 議案第133号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第8号）中別表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分、第9款（消防費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分
- ⑳ 議案第134号 令和元年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第137号 令和元年度水戸市介護保険会計補正予算（第2号）
 - ・ 議案第138号 令和元年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）
 - ・ 報告第95号 専決処分について（令和元年度水戸市一般会計補正予算（第5号））中第1表中歳出中第11款（災害復旧費）中文教福祉委員会所管分
 - ・ 報告第100号 専決処分について（令和元年台風第19号による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例）
 - ・ 報告第101号 専決処分について（令和元年台風第19号による被災者に対する介護保険料の減免の申請の特例に関する条例）
 - ・ 報告第102号 専決処分について（令和元年台風第19号等による被災者に対する災害見舞金の特例に関する条例）

2 出席委員（7名）

委員長	鈴木宣子君	副委員長	綿引健君
委員	土田記代美君	委員	木本信太郎君
委員	後藤通子君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（1名）

議員 須田浩和君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋葉宗志君		
保健福祉部長 兼福祉事務所 長	大曾根明子君	保健福祉部 副部長兼 福祉事務所 副所長	田中誠一君
保健福祉部 技監	前田亨君	福祉事務所 参事兼 福祉総務課長	小山忠君
福祉事務所 参事兼 子ども課長	柴崎佳子君	保健福祉部 参事兼 国保年金課長	川津英臣君
生活福祉課長	櫻井学君	障害福祉課長	平澤健一君
高齢福祉課長	野口奈津子君	介護保険課長	荻沼学君
保健センター 所長	小林かおり君	保健所準備 課長	小林秀一郎君

消 防 長	小 泉 直 紀 君	消 防 次 長	石 川 隆 君
消防本部参事	鈴 木 豊 君	消防本部参事	小 林 光 宏 君
北 消 防 署 長	大 内 康 弘 君	南 消 防 署 長	勝 村 俊 則 君
消防総務課長	箕 輪 重 美 君	火災予防課長	櫻 井 祐 一 君
消防救助課長	青 木 剛 君	救 急 課 長	石 田 宏 一 君
教 育 長 職務代理者 教 育 委 員	東 小 川 昌 夫 君	教 育 部 長	増 子 孝 伸 君
教育委員会 事務局教育部 参 事	橋 義 孝 君	教育委員会 事務局教育部 参 事 兼 教育企画課長	三 宅 修 君
教育委員会 事務局教育部 参 事 兼 幼児教育課長	鈴 木 功 君	教育委員会 事務局教育部 参 事 兼 放 課 後 児 童 課 長	菊 池 浩 康 君
総合教育研究 所 長	萩 谷 孝 男 君	学校管理課長	鎮 目 英 俊 君
学校保健給食 課 長	大 和 敦 子 君	学校施設課長	和 田 英 嗣 君
生涯学習課長	野 澤 昌 永 君	歴 史 文 化 財 課 長	白 石 嘉 亮 君
中央図書館長	松 本 崇 君	総 合 教 育 研 究 所 副 所 長	小 川 佐 栄 子 君
6 事務局職員出席者			
議 事 課 長	永 井 誠 一 君	書 記	嘉 成 将 大 君

午前10時 0分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第84号ほか25件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第84号ほか25件を一括議題とした
いと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案等につきましては、一通りの質疑を行いましたので、これより各議案等について御意
見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

初めに、議案第84号 元気な明日を目指す健康都市宣言について、御意見等がございましたら発言願
います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第84号について採決いたします。

議案第84号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第84号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第90号 水戸市民生委員定数条例について、御意見等がございましたら発言願
います。

田口委員。

○田口委員 中核市移行に伴って定数は示されたわけでありましてけれども、これまでも定数が5名足りない
というようなことが、先日の委員会で報告ございましたが、民生委員の役割というものが非常に重要視され
るものでありますことから、定数確保にも努めていただきたい。それぞれ地域の状況を踏まえながら、定数
の改定あるいはそれなりの努力をしていただきたいと申し上げておきます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第90号について採決いたします。

議案第90号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第90号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第91号 水戸市社会福祉審議会条例について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第91号について採決いたします。

議案第91号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第91号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第92号 水戸市保健所条例について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第92号について採決いたします。

議案第92号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第92号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第93号 水戸市動物の愛護及び管理に関する条例について、御意見等がございましたら発言願います。

土田委員。

○土田委員 議案第93号につきましては、賛成をいたしますが、一言意見を述べさせていただきます。

昨日の質疑の中でも少し話しましたが、全国的にもワーストのほうでずっと維持してきた茨城県の中で、水戸市が新たに中核市として動物行政を担うということで、多くの市民の皆さんも期待をしておりますし、全国的にも注目されていることと思います。そんな中で、動物愛護の考え方や動物行政のあり方については、近年大きく流れが変わってきている中で、40年前につくられた県の条例と似たような感じで作られたということは、本当に残念に思いますが、今後、政策、施策、取り組みの中で、茨城県ではなくて、もっと先進的な自治体の取り組み、特に政令市、中核市単位では、殺処分ゼロに向けて大きくかじを切って進められている自治体もあります。そういったところに追いつけ追い越せで、水戸ならではの動物行政をつくっていかれるよう、ともに議論しながら努力していただきたい、していきたいという意見を述べさせていただきます。賛成をいたします。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第93号について採決いたします。

議案第93号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第93号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第94号 水戸市理容師法施行条例について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第94号について採決いたします。

議案第94号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第94号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第95号 水戸市美容師法施行条例について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第95号について採決いたします。

議案第95号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第95号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第96号 水戸市化製場等に関する法律施行条例について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第96号について採決いたします。

議案第96号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第96号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第97号 水戸市旅館業法施行条例について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第97号について採決いたします。

議案第97号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第97号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第98号 水戸市感染症診査協議会条例について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第98号について採決いたします。

議案第98号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第98号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第99号 水戸市小児慢性特定疾病審査会条例について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第99号について採決いたします。

議案第99号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第99号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第105号 水戸市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第105号について採決いたします。

議案第105号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第105号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第108号 水戸市語学指導を行う外国青年の給与及び費用弁償の特例に関する条例について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第108号について採決いたします。

議案第108号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第108号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第111号 水戸市立幼保連携型認定こども園条例について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第111号について採決いたします。

議案第111号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第111号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第115号 水戸市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第115号について採決いたします。

議案第115号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第115号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第116号 水戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第116号について採決いたします。

議案第116号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第116号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第117号 水戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら発言願います。

土田委員。

○土田委員 議案第117号につきましては、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

今回の改正内容は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の緩和であります。この中で、卒園後の受け入れ連携先の確保を猶予するとか、自園調理の原則の経過措置期間を延ばすとかそういった内容であります。水戸市に現在、その状況の園はないということでもあります。それならば、わざわざ緩和策を用意する必要もないという考えと、こうしたゼロ歳、1歳、2歳のデリケートな子どもたちを預かる対応として、むしろ緩和ではなくしっかりと指導していく立場であろうと考えます。

こういった理由で、賛成しかねるということで、反対をいたします。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第117号について採決いたします。

議案第117号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 挙手多数であります。

よって、議案第117号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第130号 水戸市立上大野小学校長寿命化改良工事請負契約の締結について、御意見等がございましたら発言願います。

田口委員。

○田口委員 議案第130号につきましては、上大野小学校の改良工事ということでもありますけれども、皆さん御承知のとおり、水戸市で一番小さい学校ということでもあります。それぞれ小規模特認校ということ

で、その実績も着々と上げられており、また、理科的なさまざまな活動、いろんな点で表彰されたりしている学校であります。

いずれにしても、学校存続ということではいろいろ課題はあるかと思いますが、子どもたちのよりよい環境づくりということで、この事業はスムーズに進めていただきたい。また、地域のためにも必要な施設であることから、しっかりとした環境整備に努めていきたいということで意見です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第130号について採決いたします。

議案第130号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第130号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第133号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第8号）中別表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分、第9款（消防費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第133号について採決いたします。

議案第133号中別表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分、第9款及び第10款中文教福祉委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第133号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第134号 令和元年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第1号）について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第134号について採決いたします。

議案第134号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第134号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第137号 令和元年度水戸市介護保険会計補正予算（第2号）について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第137号について採決いたします。

議案第137号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第137号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第138号 令和元年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）について、御意見等がございましたら発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 ないようですので、議案第138号について採決いたします。

議案第138号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第138号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、報告第95号 専決処分について（令和元年度水戸市一般会計補正予算（第5号））中第1表中歳出中第11款（災害復旧費）中文教福祉委員会所管分について、御意見等がございましたら発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 ないようですので、報告第95号について採決いたします。

報告第95号中第1表中歳出中第11款中文教福祉委員会所管分について、承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、報告第95号は承認すべきものと決しました。

次に、報告第100号 専決処分について（令和元年台風第19号による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例）について、御意見等がございましたら発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 ないようですので、報告第100号について採決いたします。

報告第100号について、承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、報告第100号は承認すべきものと決しました。

次に、報告第101号 専決処分について（令和元年台風第19号による被災者に対する介護保険料の減免の申請の特例に関する条例）について、御意見等がございましたら発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 ないようですので、報告第101号について採決いたします。

報告第101号について、承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、報告第101号は承認すべきものと決しました。

次に、報告第102号 専決処分について（令和元年台風第19号等による被災者に対する災害見舞金の特例に関する条例）について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、報告第102号について採決いたします。

報告第102号について、承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、報告第102号は承認すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第84号ほか25件についての審査は、全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書について、お諮りいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

木本委員。

○木本委員 すみません、いつも上げていますけれども、昨日の審議の過程で、各委員からさまざまな意見が出ていますので、それをしっかりと反映した上での報告書作成を正副委員長にお願いしたいと思います。

以上です。

○鈴木委員長 そのようにしてまいりたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、この際、特に執行部から2件発言を求められておりますので、これを許します。

初めに、箕輪消防総務課長。

○箕輪消防総務課長 それでは、令和2年水戸市消防出初め式につきまして、消防総務課提出の資料により御案内をさせていただきます。

1の日時につきましては、令和2年1月12日曜日、9時開式とさせていただきます。

2の場所につきましては、千波公園西駐車場にて実施をさせていただきます。

3の式次第でございますが、消防団長による開会宣言に始まり、表彰伝達、来賓祝辞、女性防火クラブによるパレード、消防職・団員による分列行進、幼年消防クラブによる演奏、水戸若鷺会によるはしご乗り演技等を経まして、11時に閉式の予定でございます。

また、会場北側に市民防災ふれあい広場を設けまして、救急車や救助工作車などの車両の展示、はしご消防車の体験資料などを予定してございます。

4のその他でございますが、D51南側駐車場を来賓用駐車場としてございます。なお、裏面に会場案内図を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

各委員の皆様には、年初めのお忙しい中、まことに恐縮に存じますが、御臨席を賜りますよう御案内申し上げます。

消防総務課からの御案内については以上でございます。

○鈴木委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 消防出初め式は、昨年もやっておられて、なかなか勇壮なことで、市民の理解、そういったものを得るためには、最高の行事だというふうに思っていますが、今年度は、県知事はお見えになる予定ですか。なぜ聞くかという、去年は訳のわからない人が出てきたんだよね。やっぱり県都水戸市ですから、申しわけないけれども、せめてそれなりの格の人が出ていただかないと、水戸市としても、水戸市民としても、また議会としても、格式を重んじるわけではないけれども、ある程度の方に出てきていただいてお話をいただくということが、我々市民の願いでもあるというふうに思います。すみませんが、どなたが出席になるのかわかりませんが、その辺のところを、副知事さんに来ていただきたいとか、せめてそのぐらいの要望を出していただいて、この出初め式については話しておいていただきたいと。

それから、去年、指揮系統が聞きづらかった部分があったように思いますので、今年度についてはしっかりとその辺も修正していただいて、よろしく願いたいと思います。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、この件については終了いたします。

次に、野澤生涯学習課長。

○野澤生涯学習課長 それでは、生涯学習課提出の文教福祉委員会資料をごらんください。

令和2年水戸市成人の日式典について、御説明いたします。

成人の日式典につきましては、成人を迎えた青年男女の新しい門出を祝福するとともに、参加者に大人としての自覚を促すことを目的に開催をしております。

3の日時につきましては、令和2年1月12日曜日、午前11時から式典を、11時30分からアトラクションを予定しております。

4の会場につきましては、これまでの水戸芸術館広場から、アダストリアみとアリーナに会場を移し、開催をいたします。

5の日程・内容につきましては、記載のとおりでございますが、アトラクションにつきましては、アダストリアみとアリーナをホームアリーナとしております茨城ロボットの御協力をいただいて、パフォーマンス等を予定しております。

6の対象者につきましては、平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、平成31年4月1日現在、水戸市に住民登録をされている2,570人でございます。

また、議員の皆様には後日、式典の御案内をお送りいたしますので、御出席をいただければ幸いです。なお、その際の駐車場につきましては、県立歴史館及び北消防署側の誘導路よりお入りいただいた関係者駐車場内におとめいただければと存じます。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

田口委員。

○田口委員 成人式については、芸術館から今回は事情によりアダストリアみとアリーナということになりましたけれども、その次以降については、会場の場所はどのような考えを持っているのか、伺います。

○鈴木委員長 野澤課長。

○野澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

会場につきましては、今後ともアダストリアみとアリーナのほうで開催を予定しております。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 本市においては、自分のころは県民文化センター、今はザ・ヒロサワ・シティ会館ですけども、そういう感じでやって、今度は屋外でということ、空を見ながら広々した中での芸術館ということに切りかえたということがありましたよね。

工事中の関係で、今回は芸術館は難しいだろうということで変えたのかなと思ったんですが、これからもアダストリアみとアリーナでやるというような説明がありましたけれども、アダストリアみとアリーナでやるということは、屋内ですよ。屋内の場合、まずはどういう形で式典を進めていくのかというのを聞かせてもらっていいですか。

○鈴木委員長 野澤課長。

○野澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、アダストリアみとアリーナのほうで今回開催するという経緯についてでございますけれども、今まで芸術館広場、中心街のシンボルというところで、そういう意味合いで開催をしておりました。ただ、それまで芸術館の広場ということで、天候に左右される、どうしても雨、雪等が降ってしまうと、中の音楽ホール、あるいは演劇ホールですと、キャパシティー的に500人ほどしか入れないということで、実際に2,000人ほど新成人の方が集まりますので、実際には会場の中に入れられないというような状況も今までにございました。

そういった中で、今回アダストリアみとアリーナ、ほぼ芸術館広場とメインアリーナが同じ大きさでございまして、まず天候に左右されないで開催ができるということ、それから同じような形式で、今までと同じように各中学校ごとに集まっていただいて、起立をしたまま皆さんに御入場いただいて、そこで式典を見ていただくという形式で、ステージを前方に設置いたしまして開催をするということにしております。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 形的には同じような形で、席には座らないで立ったままで、今と同じように学校別で、ステージが用意されて、そこで式典の行事が進められているということ。

あとお伺いしたいのは、昨年からでしたか、今年からでしたっけか、議員、来賓に関しては紹介をしないということ。これも同じ方向でやる考えですか。

○鈴木委員長 野澤課長。

○野澤生涯学習課長 これまで議員の皆様、国会議員の皆様においても同じなんですけれども、御紹介をしないでということで、時間の都合というところもございます。それから新成人は、どうしても各学校ごとに集まるということもありまして、結構ざわざわしてしまうというところで、式典の部分に関しては、本

当に必要な最小限のところまで済ませるという趣旨で、大変申しわけございません。来賓の方に関しましてはボードに掲示をさせていただいて、それをもって御紹介というようなことで今までは行ったわけです。今回もそのような形で行う予定でございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 式典の進みぐあいを見ると、来賓の紹介等は自分も要らないというように思っておりますので、続いてそういう感じでやるということ。

それと、芸術館のときもいろいろな課題がありましたよね。事件ではないんですけども、いろいろな事柄が。そういう点で、今度の警備に対してどのような感じでやりますか。

○鈴木委員長 野澤課長。

○野澤生涯学習課長 3年前にマスコミ等にも取り上げられてしまったということがございましたので、それ以来、警備に関してはかなり強固にということで取り組んでおります。

今回に関しましては、警察はもちろんです。警察に関しましては、現在40名ほど来ていただくことになっております。それから、警備会社はもちろんですけれども、あとはボランティアということで、保護士会等をお願いしており、それから中学校の恩師の先生方にも約50人ほどいらしていただいて、その当時の生徒たちと久しぶりに会って、気持ちを落ち着かせるというような役目をお願いしております。

いずれにいたしましても、新しいところでの開催ということでございますので、さらに警備に関しましては、強固に取り組んでまいりたいと思っております。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 わかりました。

それでは最後に、今年の11月に行われた市制130周年のときにも感じたんですけども、駐車場に入って、今度出る場合、歴史館のほうから入るだけはオーケーだったんですけども、式典が終わって出るときには、あそこはとめられていたんですよ。そうすると、正面の一方からしか出られないということで、非常に車が渋滞して並んでいたということなんだけども、今回の駐車場は歴史館のほうからも入れるんですよ、北消防署の。出るときは、そこからまたお互いに出るようにできるのか、そういう考えは今のところ考えてあるのかどうか。一方しか出られなかったのが、渋滞がすごかった。来なければよかったなんていうような声の人もいた。自分も出るのに30分以上かかりました。そういう出口の考えというのは、今あるのかどうか。

○鈴木委員長 野澤課長。

○野澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

駐車場の出入り口に関しましては、歴史館側のほうは出られるということで考えております。全体としては、表のゲートのところから右側に駐車場が広がっております。そちらの駐車スペースに乗った車に関しては、正面から。それから、向かって左側、駐車場も含めた多目的な広場とその裏側の関係者駐車場、こちらに関しては、歴史館側から出いただくという計画にしております。

さらに、新成人に関しましては、アトラクションの後に学校ごとに記念写真を撮るという時間を設けておりますので、皆さんが一気に出るということは、余り考えづらいただろうと。少しずつ出ていくということで、

渋滞の緩和ということにつながるというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

木本委員。

○木本委員 ぜひ新成人の皆さん方にいい思い出をつくっていただけると。今の話は、基本的には成人の方々も車で来ていいということですよ。

今回、新たに2,570人の方が成人されるということで、大変おめでたいんですけども、もちろん少子高齢化ですから年々減っていると思うんですけども、毎年参加率はどのくらいですか。

○鈴木委員長 野澤課長。

○野澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

昨年の例で申しますと、約8割の方がいらっしゃっておりますので、今回も約2,000の方がいらっしゃるというふうに予測をしております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 じゃ、かなり高いんですね。私、半分ぐらいしか来ないのかと思っていたので、それだけ皆さんが楽しみにしているということでしょうから、ぜひそれだけの環境づくりに、今、田口委員が言いましたけれども、恐らく警備と渋滞対策は、今回新しいところで、屋内だからこそ多分管理しやすい部分があるとは思いますが、近隣住民への一定の配慮は多分必要になってくるかと思っておりますので、その辺をしっかりと対応お願いいたします。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今、田口委員からの質問の中で、警察関係が40名くらい。そのほかに先生とか、それから保護士、そういう方にお手伝いをいただくということで、成人式というのはどういう意味で成人式をやるんですか。

○鈴木委員長 野澤課長。

○野澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほども目的のところ御説明を差し上げましたけれども、成人を迎える皆さんに対しての新しい門出を祝福という意味、それから大人としての自覚を持っていただくということを目的に開催をいたします。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、参政権は18歳からいいんだね、選挙権がある。国民としてしっかりと将来を見据えた人を選ぶ、こういうことになっているわけだね。

大人の門出というけれども、大人の門出に警察40人も入れなきゃできないような式典が、現実の問題として、行政の経費を使っているわけですよ。みんな好きな人が集まってやっているわけじゃない。

当然ながら、これから水戸市民として頑張ってください、これまで水戸市が一生懸命育ててきた、その子たちが成人を迎える、このことについてお祝いすることは何ら問題ない。やるべきだ。ただ、40名も警察を入れなければならないということに対して、行政としてどう思っているのか。暴れられちゃったら困るよ、

3年前の思いは、もう一回繰り返したくないよ。その思いは、形としてはわかるよ。だけれども、成人式というのは、みんなが祝う反面、自分も祝うんだよ。俺は二十歳になったよ、責任持ってこれから世の中に尽くさなくちゃならないよという門出の出発式でしょう。このときに、40人の警察を導入して、そして静穏を保ってやるという行事が、果たしてどうなのかという疑問を持ってしまうのは、これは私だけではない。

だから、その辺について、やるのは実行委員会だから、私たちは口出せないから。こういう話になるのかもわからない。ただ、実行委員会の人たちも、少なくとも前提として、公費でお祝いをしていただいているんだという意識を持ってもらう。そういう指導をきちんとしてもらう、このことが成人式の始まり。この辺も行政として、ただ人が集まって、2,500人のうち2,000人参加だから、8割も来ちゃったよ。これはもうすばらしい行事だと、こういう思いをするのかしないのかというのは、行政の意識の高さにもあると思うんです。そういうふうな意識で成人式をしていただくという考え方なのか、それともとりあえず鎮圧だけしておけばいいかなという考え方なのか、その辺の意識の問題がある。

それから、先ほども1つ、今、野澤課長がおっしゃった、アダストリアみとアリーナでやりますよという話になりました。令和5年には市民会館ができる。こういうふうな形になったときに、今ここでアダストリアみとアリーナでやりますよという限定的な言葉でいいのかどうかという疑問があるんだけど、この辺については、これは庁内コンセンサスとして、今後の成人式についてはアダストリアみとアリーナでやるということが決定しているんですか。市民会館ができた後の、市民会館の活用の中に、成人式というのはないのか。その辺についてだけ。今、限定的におっしゃったので。

逆に言うと、今度市民会館に移動しますよという、3年後の話になっちゃうから。だからその辺についてだけ、真意をお聞かせいただければ。

○鈴木委員長 野澤課長。

○野澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

新成人に対しましての祝福の意味でということで、先ほどお話は差し上げました。ただ、3年前のマスコミに取り上げられたというようなことを踏まえて、これまでも警備態勢に関しては強固にということで取り組んではまいりました。

ですから、今回に関しても、水戸警察署に御相談をいたしまして、水戸警察署のほうから40名ぐらいの態勢でまいりますというお話をいただきました。そういう経緯からいたしまして、警察の御協力というのは不可欠なものであると我々認識しております。ただ、物々しさというものを醸し出すということは、余りよくないということを感じておりますので、お願いをいたしまして、表に出る警察官、約半数の警察官に関しましては、私服の警察。制服警察に関しましては、いざというときだけに出ていただくということで、警察控え室を設けまして、そちらに控えていただくという形をとっております。

それから、今後の会場につきましては、先ほど申し上げましたが、現在のところ、今後に関しましても、アダストリアみとアリーナで開催をする予定ということでございます。暫定的といえは暫定的でございますけれども、市民会館に関しまして、完成に及んだ際に、際というかそれ以前ということになると思いますが、もちろんそちらに関しましての検討も踏まえて、含んでというところは余地がございます。その辺のところを少し暫定的ということで、申しわけございません。ちょっと訂正ということでよろしく願いいたします。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 今回の関連なんですけれども、新しい市民会館はキャパシティー2,000席なので、大体いつも2,500人招待者がいるわけだから、キャパシティーが足りていないと思います。

○鈴木委員長 今回の件について、ほかにございますか。

後藤委員。

○後藤委員 袴塚委員のお話のところなんですけれども、成人の日に自分の成人としての自覚を持って成人式に出席するという人たちのところに、警察が40人というお話があったんですが、教育の立場から、学校の先生はそういうことに関してどういうふうにお考えなのかというのをお聞きしたいなと思います。

○鈴木委員長 萩谷所長。

○萩谷総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

やっぱり大人としての自覚を持って参加していただきたいと、そういう気持ちを持っております。

また、久しぶりに恩師と出会う、懐かしい気持ちに子どもたちが浸る時間であってもほしい。そういう大切な時間を過ごして、その後の人生に生かしていただきたい、そういう行事であると思っております。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、この件について終了いたします。

次に、当委員会の行政視察についてでございますが、お手元に配付させていただきました行政視察（案）のとおり、1月28日火曜日から30日木曜日までの2泊3日、広島市、神戸市、京都市の3市の行政視察を実施したいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 日程等の詳細につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、水戸市歯科医師会との意見を聞く会についてでございますが、本件につきましては、さきの委員会におきまして、開催を決定したところでございますが、日程につきましては、2月13日木曜日の午後4時から、当委員会室において開催したいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

テーマにつきましては、水戸市と水戸市歯科医師会との協働事業についてということとさせていただきますので、御承知をお願いします。

また、本件の運営等の詳細につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申し出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

次に、来月の委員会についてお知らせいたします。

来月の委員会は、明年1月10日金曜日、午後1時30分より開催したいと思いますので、よろしく願います。なお、通知は1月6日月曜日に送付させていただきますので、よろしく願います。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午前10時52分 散会